

INFORMATION

お知らせ



国民年金相談の 実施について

広島社会保険事務局備後府中事務所において、次のとおり年金相談を実施します。

○実施日

・八月八日(月)

～八月十二日(金)

(受付時間) 午前八時三十分

～午後七時

・八月十三日(土)

(受付時間) 午前九時三十分

～午後四時

詳しいことは、広島社会保険事務局備後府中事務所(☎0847-411742)へお問い合わせください。

二〇〇五年度八〇二〇 達成者表彰を実施します

今年度、府中・神石地区歯科衛生連絡協議会では、八十歳以上で二十本の歯がある人を健診し「八〇二〇達成者表彰」を実施します。

対象者

二〇〇五年十二月末で

満八十歳以上の人

歯科健診

二〇〇五年八月一日(月)～

九月三十日(金)の間に神石高原町内の歯科医院で健診を実施お問い合わせ先

府中・神石地区歯科衛生連絡協議会

☎0848-921131

不妊治療費 助成事業について

広島県では、不妊治療を受けられた夫婦に対して、治療費の一部を助成する事業を実施しています。広島県が指定する医療機関において、戸籍上の夫婦間の体外受精又は顕微授精の治療に要した費用に対して、一年度あたり十万円を限度として、通算二年間助成します。

申請は、治療終了後二月以内、広島県福山地域保健所で行ってください。

助成に当たっては、所得制限等の条件がありますが、詳細については広島県福山地域保健所保健課健康増進係へご連絡ください。

☎0848-921131

戦没者等の 「遺族の皆様へ」

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)が支給されます。

(支給の対象者)

平成十七年四月一日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

一、平成十七年四月一日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

二、戦没者等の子

三、戦没者等と生計関係を有していた①父母 ②孫 ③祖父 母 ④兄弟姉妹

四、右記三以外の①父母 ②孫 ③祖父 ④兄弟姉妹

五、右記一から四以外の三親等内の親族

(支給内容) 額面四〇万円、十年償還の記名国債

(請求期間)

平成二十年三月三十一日まで(請求窓口)

各支所福祉保健課

お詫びと訂正

前頁「トパーズ」の、今月生まれのお友達の中で、森元魁輝ちゃんを森本魁輝ちゃんと誤って掲載してしまいました。訂正してお詫びします。

保 健



まめくらぶ(神石三和病院健康学習会) 開催のご案内

県立神石三和病院では、「まめくらぶ」(神石三和病院健康学習会)を、毎月1回開催いたしております。毎月テーマを変えて、専門の医師やスタッフにより、広く地域の皆様方に健康情報を提供いたします。どうぞお気軽にご参加ください。

開催日	内 容	担 当
7月28日(木)	健康診断の結果から見えること 一二次検査を受けるとき一	外科 医師 宮本 雄一 レントゲン科 高橋 正司

* 病院内2階会議室で、10時から、約1時間行います。

* 問い合わせ先：県立神石三和病院 ☎5-2711 (総看護師長) 池本富美恵
(栄養室) 渡邊 鈴子

◆町役場本庁 ☎9-3330

◆油木支所 ☎2-0211 ◆神石支所 ☎7-0211 ◆豊松支所 ☎4-2211 ◆三和支所 ☎5-5111